

令和7年度第2回江別市消防委員会 会議結果

開催日時：令和8年2月25日（水） 14時00分から14時45分まで

開催場所：江別市野幌代々木町80番地の8 消防本部庁舎3階多目的ホール

参集委員 本田広樹委員長、春日学副委員長、大島まりな委員、玉腰武委員、丸山博幸委員、河村純子委員、土屋健委員（計7人）

説明員 鈴木消防長、谷口次長、檜森署長、菅野総務課長、森田警防課長、濱崎警防課参事、村上予防課長、佐野管理課長、佐藤消防1課長、高橋消防2課長、北川江別出張所長、高橋野幌出張所長、吉泉大麻出張所長

傍聴者 なし

会議要旨（以下のとおり）

【開会】

- ・委員会の成立報告
- ・議事の公開
- ・傍聴希望者報告

【委員長挨拶】

【議事】

報告事項（1）江別市議会関連報告について

ア 江別市火災予防条例の一部改正について

予防課長 江別市火災予防条例の一部改正について説明します。

本件は、林野火災警報注意報及び簡易サウナ設備に関する規定の改正で、林野火災警報及び注意報に係る改正は、江別市議会令和7年第4回定例会で承認され、簡易サウナ設備に係る改正は、令和8年第1回定例会で審議されます。

1 林野火災警報・注意報

①改正理由

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、総務省消防庁から林野火災予防の実効性を高めるため、注意報や警報の的確な発令等の取り組みが示された。

②主な改正内容

◇火災に関する警報の発令中における火の使用制限に関する事項

- ・警報は消防法第22条第3項の規定であることを明確化
- ・警報の発令中における屋内での裸火を使用する際の実施を削除

◇林野火災の予防に関する事項（市長が実施すること）

- ・林野火災注意報を発令
- ・注意報の解除時まで、区域を指定して火の使用制限に努めること
- ・林野火災警報を発令時に火の使用制限対象区域を指定

◇火災と紛らわしい煙等発する恐れのある行為等の届出に関する事項

- ・届出の対象となる行為にたき火が含まれることを明確化
- ・消防長が届け出期間及び区域を指定

◇本改正に伴い第51条の5の規定を整備

③施行期日：令和8年1月1日

- ・改正の内容は、市ホームページ等に掲載しているほか、春の火災予防運動期間において、市民周知を予定している。
- ・火災予防による警報・注意報を分類し、対象火災、火の使用制限の区域、発令の基準等を表にまとめ記載したので参照願います。

2簡易サウナ設備

①改正理由

サウナの普及により「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」等の一部が改正された。また、地震時の火災対策として、住宅における火災予防を推進するため。

②主な改正内容

- ・簡易サウナ設備を定義（定格出力、熱源、可燃物からの離隔距離等）
- ・簡易サウナ設備について、個人が設けるものを除き届け出が必要であること
- ・地震時の住宅における電気火災の予防を推進するため、感震ブレーカーの普及促進を追加した。

③施行期日：令和8年3月31日

- ・簡易サウナ設備と感震ブレーカーの例示を記載した。

委員長 市内には山林があまりないように感じますけど、これまで市内における山林火災の実績はありますか。

予防課長 まず、市内で対象となるのは、道立野幌森林公園の森林のみになります。山林火災は、国の分類でいう林野火災に該当し、原野や牧野（ぼくや）が含まれます。市内での林野火災の発生はありましたが、大船渡市で発生したような大規模な山林火災が発生した記録はありません。

委員長 サウナ設備は、基本的に届け出て許可を得るということではなく、今回改正する条例の基準どおりの設備であれば届け出は不要という解釈で良いですか。

予防課長 簡易サウナ設備については、設置時にこの条例の基準に則り設置し、設置者が事業者である場合は、消防本部に届出することになります。

委員長 個人が設置する場合は、簡易サウナの設置基準を満たしてれば届出しなくても大丈夫という解釈ですか。

予防課長 そのとおりです。

春日委員 感震ブレーカーの普及促進を追加するという改正について、今後どのように普及促進をするのですか。

予防課長 感震ブレーカーは、これまでも火災予防に必要な機器として研修会や出前講座等において、その有効性を紹介してきました。

今回の改正で、条例に普及促進と明記する予定ですので、市ホームページやSNS公式アカウント、広報誌等で、感震ブレーカーの有効性を市民に広報していきたいと考えています。

春日委員　　これまで、地震のときはブレーカーを落として避難していました。ブレーカーがオンのままだと通電したときに火災が起きるっていう知識はあったのですが、感震ブレーカー自体は知らなかったのが、普及をお願いします。

報告事項（2）令和8年度予算案概要

総務課長　　令和8年度予算案は既に報道発表していますが、本日は消防費について説明します。

なお、この内容も、令和8年江別市議会第1回定例会にて審議中です。

経常費の予算査定額の計は、1億4157万6000円（前年度比2238万5000円減）で、臨時費の予算査定額の計は、1億9126万6000円（前年度比6億2913万6000円減）となっており、消防費の歳出合計額は、3億3284万2000円（前年度比6億5152万1000円減）となっています。

委員長　　（資料に）消防団員の報酬は計上されてますが、消防職員の人件費は、別に計上しているのでしょうか。

総務課長　　職員分の人件費は、総務部の所管に計上されているので、消防費とは別となっています。

丸山委員　　消防団関係ですが、消防団分団の建物について、耐震構造など今後のあり方を検討していると聞いています。消防団員がいち早く市民の安全安心を守る上で、体制と活動環境を整えることが非常に大事であり、維持管理の中で予算が減っている中ですが、庁舎管理に使われるようにできないですか。

総務課長　　質問の分団庁舎の耐震化につきましては、東部分団庁舎の建て替えについて検討を進めております。

また、耐震化されていない他の分団庁舎については、公共施設との併設を視野に入れながら検討しているところであります。

春日委員　　経常費が2,200万円ほど削減されている中、消防職員の研修費も130万円ほど減額されていますが、研修や教育の部分は技術を維持する必要があると思います。勉強もしなければならぬと思いますので、過剰に削り過ぎないことも消防行政を進める上で大事だと思っています。要望です。

報告事項（3）令和7年江別市災害救急概況

警防課長　　令和7年1月から12月までの1年間における当市の災害救急概況について説明します。なお、昨年9月から開始した指令共同のスタートに伴い、統計方法を従来の指令の種別から発生原因ごとの種別に変更しております。また、資料の数値は速報値のため、調査中のものも含んでおり、精査の結果通知を修正する場合がありますので、承知願います。

・災害概況について

火災33件、救助109件、警戒215件、自然災害0件、救急支援248件

・救急概況について

救急件数6,045件、搬送人員5,165人

- 大島委員 火災件数のその他は、具体的にどういった火災か教えてください。
- 予防課長 その他の火災は、ここに分類した火災に該当しないものです。
具体的には、空き地で枯草が燃えたなどが該当します。
- 土屋委員 令和7年の災害ですので、直接この統計の中に含まれていないですが、先月発生した大麻銀座商店街での火事が記憶に新しいところです。
火災の概要などについて説明願いたい。
- 予防課長 大麻銀座商店街の火災概要についてですが、消防が通報を受けた時間は令和8年1月7日水曜日の23時26分で、出火場所は大麻東町13番地の51の8区画からなる長屋の1区画に入っているバイク店です。翌日の17時46分に鎮火しています。
焼損棟数は長屋2棟、隣接する住宅兼店舗1棟の計3棟です。
罹災世帯等は、4世帯9人。死者等は発生していません。
- 土屋委員 60年近い歴史のある商店街では4割近くが営業できなくなり、昨日には解体工事も始まったと報道がありました。
私の記憶では、かなり長い間起きてなかった大規模な火災が発生したと思います。密集し老朽化した他の商店街などで同様の火災が心配されることから消防本部として現段階で、どのようなお考えを持っているのか尋ねたい。
- 予防課長 当消防本部において過去20年間で焼損床面積が1,000平方メートルを超えた火災はなく、今回の火災規模としては非常に大きなものでありました。
こういった古い建築物が密集する地域における火災予防対策については、令和4年4月と8月に北九州市小倉北区で大規模な火災が続いて発生し、総務省消防庁から防火指導について通知がありました。当市に該当する地域はありませんでしたが、通知の趣旨から危険性の高い商店街を対象に指導を行っています。
今回、火災が発生した大麻銀座商店街にも、令和4年12月に啓発チラシの配布と消防訓練の実施を指導しています。
消防本部としましては、火災の規模にかかわらず、まずは出火を防止することが最も重要であると考えていますので、出火原因に基づく出火防止対策について火災予防運動等を通じ、市民に広報して予防・防火意識の啓発に引き続き取り組みます。
- 委員長 救急の件数で、前年から234件増えたことについては、タクシーがわりに救急車を使っていると疑われる件数もあるのでしょうか。
- 警防課参事 タクシーがわりに使われてかどうかは答えにくいところで、軽症または不搬送（救急要請はしたものの、現場到着した時点で本人が拒否したもの）の件数は一定数あります。
今後も救急件数が増えていく予想されますので、救急車の適正利用についての広報を継続します。
- 委員長 救急車の適正利用については、広く認識が定着すると良いと思います。

丸山委員 救急需要が増えてる中で、消防の体制づくりについて、このままの体制を維持していくのか、人口の増減に応じ体制をどのように考えているのでしょうか。
例えば、将来的には、救急車を増やすなどの考え方はありますか。

警防課参事 昨年9月16日から始まりました指令共同により4隊24時間の救急隊の運用を始めています。以前は、3隊での運用でしたので1隊増隊していました。
今後につきましては、民間の企業で救急件数を分析した結果では、2040年まで救急件数が増えると予想されており、今後の傾向、人口動態、高齢者の増え方などを見据えながら、増隊もしくは分散などを検討したいと考えています。

報告事項（4） 令和7年度消防委員会活動報告

総務課長 令和7年度消防委員会活動報告（委員長出席行事）について報告します。
・令和7年度第1回消防委員会（令和7年8月29日開催）
・消防関係物故者慰霊祭（令和7年9月25日開催）
・令和8年江別市消防出初め式（令和8年1月6日開催）

質疑なし

報告事項（5） 令和8年度上期消防関係行事予定

総務課長 令和8年4月から9月までの主な行事予定
・4月20日～30日 春の全道火災予防運動
・6月7日～13日 危険物安全週間
・8月は中旬以降に第1回消防委員会
23日に消防団員合同訓練団長査閲
・9月上旬に消防フェスティバル、
下旬には防火ふれ合い大麻と消防関係物故者慰霊祭を予定。

委員長 消防フェスティバルに初めて行きましたけど、消防車が多数並ぶとすごい迫力でした。消防活動をPRするのに効果的であると考えますのでぜひ続けられたい。
漏電の実験も良かったと思います。

【その他】

事務局 令和8年度第1回消防委員会の開催について連絡します。
先ほど消防関係行事予定の中で報告しましたとおり、8月中旬以降に開催を予定しており、開催前に事務局から案内しますので出席をお願いします。

【閉会】